「日本損害保険協会の低炭素社会実行計画」

		計画の内容
1. 国内の企 業活動に お け る 2020 年の 削減目標	目標水準	2020 年度の床面積あたりの電力使用量を、2009 年度比で年平均 1% 削減する。(2009 年度比 10.5%削減)
	目標設定 の根拠	・損害保険業界のエネルギー使用の9割近くを占める電力使用量の削減を目指す。 ・過去の削減努力を継続することにより達成可能と考えられる最大限の目標数値について、省エネ法における努力目標も参考に設定した。
2. 主体間連携の強化 (低炭素製品・サービスの 普及を通じた 2020 年時 点の削減)		<本業での取組み> 低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスを、各社とも積極的に開発して提供する。 約款や証券のWeb 化により紙使用量を削減する。 ハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の導入率を向上させるなど、営業活動等に使用する社有車のCO2 排出量削減を図る。
		<事務所の環境負荷低減を図る> ・高効率照明・先進的な機器の導入を推進する。 ・労働時間短縮等を通じて電気等の使用量を削減する。 ・所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進する。
		<
		理する際には、リサイクル部品を活用するよう、協力団体とと もに、普及啓発を行う。 ・生物多様性の重要性を認識して、自然保護活動を実施する。
		〈従業員の教育〉 ・地球環境問題の現状を理解する社員教育を行う。 ・従業員に対し、省エネ・省資源意識を啓発する教育を行う。 ・対象を従業員の家族にも拡大し、環境への問題意識を高める啓発を行う。
3. 国際貢献の推進 (省エネ技術の普及など による 2020 年時点の海 外での削減)		・進出している海外の国や地域において、次の取組みを積極的に 行う。 (1) 本業である保険商品や金融サービスを通じて、地球環境の保 全に役立つ取組みを推進する。 (2) 現地で働く従業員に日本国内や海外における先進的な取組 み事例を紹介し、地球温暖化防止に対する啓発を行う。 (3) 現地社会に対して、地域に密着した取組みを積極的に働きか ける。
4. 革新的技 (中長期の取		・保険商品や金融サービスを軸にした研究開発を行い、気候変動 リスクに対応した商品やサービス等を社会に広く提供する。